

加工食品、菓子、紙加工品のフォローアップ進捗状況等

令和6年11月5日

国土交通省 物流・自動車局

物流政策課

業種分野横断的な物流標準化の取組

・官民物流標準化懇談会

議題：ハード・ソフト含むすべての物流各項目（パレット・外装サイズ、外装表示、伝票、データ・物流用語等）の業種分野横断的な標準化

パレット

- パレット標準化推進分科会 最終とりまとめ(令和6年6月28日公表)
- ・パレット標準化推進分科会

コンテナ等

- モーダルシフト推進・標準化分科会「各検討事項に関する方向性と施策」（令和5年11月29日公表）
- ・モーダルシフト推進・標準化分科会



日本物流団体連合会・
物流標準化調査小委員会

【ソフトの標準化】SIPスマート物流サービス

- 物流情報標準ガイドライン -ver.2.01-（令和5年2月2日公表）



連携
協力

業種分野ごとの物流標準化の取組

加工食品分野

- 加工食品分野における物流標準化アクションプラン（令和2年3月27日公表）
- ・加工食品分野における物流標準化研究会
- ・加工食品分野における物流標準化アクションプラン フォローアップ会

青果物分野

- 青果物流通標準化ガイドライン（令和5年3月28日公表）
- ・青果物流通標準化検討会

紙加工品分野

- 紙加工品（衛生用品分野）におけるアクションプラン（令和4年4月18日公表）
- ・紙加工品（衛生用品分野）物流研究会

菓子（スナック・米菓）分野

- 菓子物流（スナック・米菓系）におけるパレット標準化ガイドライン（令和6年5月 第2版公表）
- ・菓子パレット標準化促進協議会

花き分野

- 花き流通標準化ガイドライン（令和5年3月24日公表）
- ・花き流通標準化検討会

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～	進捗 ※第3回（令和5年）時点
納品伝票の標準化	事業者間の連携による標準化に向けたプロジェクトの発足、標準化内容の合意	社内外の関係者と合意し、伝票の変更 業界推奨に制定	標準納品伝票の導入		・APで定めたA4伝票が導入済、または導入が予定されている（メーカーA,B,C,D） ・「納品伝票エコシステム」やASNの活用等、伝票電子化に向けた検討が行われている（メーカーA,B）
外装表示の標準化	事業者間の連携による標準化に向けたプロジェクトの発足	プロジェクト内で標準化の合意 業界推奨に制定	社内外の関係者との合意	外装表示の変更が可能な商品から随時実施	・アクションプランで定めた表示位置、内容に準じた製品設計が行われている、または検討が進んでいる（メーカーA,B,C,D）
パレット・外装サイズの標準化	事業者間の連携による標準化に向けたプロジェクトの発足	プロジェクト内で標準化の合意	社内外の関係者との合意 業界推奨に制定	外装サイズの変更が可能な商品から随時実施	・T11型パレットを使用し、積載効率を考慮した製品設計を行っている（メーカーA,B,D）
コード体系・物流用語の標準化	SIP「スマート物流サービス」にて構築する物流・商流データ基盤上において使用するコード・物流用語等の標準化			標準化されたコード、物流用語に準拠していく	・GS1標準の活用に向けた実証実験を実施（メーカーA,C） ・PIアクションプランを意識した検討（メーカーB,D）

加工食品分野における物流標準化アクションプランについて

アクションプラン＜令和2年3月公表＞の概要

【標準化に取り組むべき4項目】

- ①納品伝票： 伝票自体のサイズや複写枚数、記載内容が、各社ごとに異なっている現状。
A4版上下1枚伝票に賞味期限やQRコード等を記載することを標準化例とし、検品の負荷軽減を図る。
- ②外装表示： 外装表示は各社の商品ごとに設計、印字されており、表示内容や表示位置、文字フォント等が異なっている現状。
商品特定表示やバーコード等の表示内容、側面4面を表示面とした上での表示位置、識別性・視認性の高いフォントを標準化例とし、商品の仕分けや検品時の作業の効率の向上を図る。
- ③パレット・外装サイズ： パレットは、一部を除きT11型パレットとT12型パレットが主流となっているものの、外装サイズは商品ごとにサイズが異なっている現状。パレットへの積載、トラックへの積込み、物流倉庫への保管の効率性を考慮した外装サイズを標準化例とし、輸配送及び保管の効率の向上を図る。
- ④コード体系・物流用語： 同一住所の届け先も発荷主ごとに納品先コードが異なっていたり、商品の出発地を意味する用語が「発荷主」や「発拠点」等の複数用語が存在している現状。
物流情報標準ガイドラインに基づいたコード体系や物流用語等の標準化項目への準拠を図る。

フォローアップ

- ・標準化に取り組むべき4項目のそれぞれについて、加工食品分野における取組事例を構成員内外から発表
- ・構成員以外にも幅広い企業・業界団体にオブザーバー参加いただきながら、先進的な事例を他分野・業界に発信

- ・2024年10月に第4回フォローアップ会を開催し、上記4項目の取組状況を共有
【納品伝票】
SIP基盤を通じた納品データ連携の実証実験を福岡エリアで実施（2024年2月）

【外装表示】
即席めんでは策定した業界ガイドラインに則り、デザイン切替のタイミングで実装

【パレット・外装サイズ】
2024年6月に官民物流標準化懇談会パレット標準化推進分科会 最終とりまとめを公表

【コード体系・物流用語】
流通経済研究所が事務局となり、GS1標準の活用や事業所マスタの整備に向けてDPC（Data Platform Construction）協議会を発足。

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン フォローアップ会」構成員

※五十音順
※下線は座長

＜学識経験者＞

根本 敏則 敬愛大学 教授、高岡 美佳 立教大学 教授、
二村 真理子 東京女子大学 教授

＜メーカー＞

味の素株式会社、キッコーマン食品株式会社、キューピー株式会社、
日清食品ホールディングス株式会社

＜卸売業＞

株式会社日本アクセス、三菱食品株式会社

＜物流事業者＞

F－L－I－N－E株式会社、大塚倉庫株式会社、株式会社キューソー流通システム、
日本通運株式会社

＜行政＞

農林水産省（食品流通課、食品製造課）、経済産業省（物流企画室）、
国土交通省（物流政策課、貨物流通事業課、貨物流通経営戦略室）

紙加工品(衛生用品分野)におけるアクションプランについて

アクションプランの概要

【パレタイズの必要性和 Design for Logistics (DFL) の重要性】

- ・パレタイズは単にトラックドライバーの長時間労働の改善のみならず、発荷主から着荷主まで一貫したパレチゼーションによって積替え作業が不要になるなど、サプライチェーン全体の生産性の向上を図ることができるメリットがある
- ・DFLとは物流の生産性向上を目的として製品の設計等を行うことを指し、パレットへの積み付け効率を考慮した製品・外装サイズの見直しを行い最適化することで、パレタイズによる積載率の低下を最大限抑制することが可能となる

【民間の取組み】

- ・衛生用品分野におけるパレットサイズはT11型(1,100mm×1,100mm)とする
- ・荷量の多い品目(SKU)については、2023年度までのパレタイズを目指し、その他の品目についても順次パレタイズを実施していく
- ・T11型を活用する上で積載効率の低下を最大限抑えるため、外装サイズの最適化(DFL: Design For Logistics)を進める

【行政の支援】

- ・物流総合効率化法の枠組みに基づく支援・表彰制度の活用・周知PR

【推進体制】

- ・行政の旗振りの下、関係者によるフォローアップを行い、取組を推進する

工程表

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度～
T11型パレット によるパレタイ ズの導入	荷量の多い品目(SKU) のパレタイズの検討・導入		その他の品目(SKU) のパレタイズの検討・導入	
DFLの促進	DFLを踏まえた外装サイズの見直し			

【紙加工品(衛生用品分野)物流研究会 構成員】

<学識経験者>

矢野 裕児 流通経済大学 教授

<メーカー>

花王株式会社、大王製紙株式会社、白十字株式会社、P&Gジャパン合同会社、ユニ・チャームプロダクツ株式会社、株式会社リブドゥコーポレーション、王子ネピア株式会社、一般社団法人日本衛生材料工業連合会

<卸売業>

株式会社あらた、株式会社PALTAC、全国化粧品日用品卸連合会

<パレットレンタル事業者>

日本パレットレンタル株式会社、ユーピーアール株式会社

<物流事業者>

ダイオーロジスティクス株式会社、トランコム株式会社、白十字物流株式会社、王子物流株式会社、公益社団法人全日本トラック協会

<行政機関>

厚生労働省(労働条件政策課)、経済産業省(物流企画室)、国土交通省(物流政策課・貨物流通事業課・貨物流通経営戦略室)

※順不同、敬称略

※下線は座長

※名簿は令和6年6月時点

フォローアップ

2024年6月に「第5回紙加工品(衛生用品分野)物流研究会」を開催し、アクションプランを踏まえた各社の取組の進捗状況を共有。

【取組事例】

- ・製品パッケージや段ボールサイズのコンパクト化を行いながら、パレットサイズをT13型からT11型へ順次変更(65%進捗) (メーカー)
- ・2025年度中の紙加工品の全工場におけるT11型パレット使用を目指し、準備を推進中 (メーカー)
- ・主力工場は本年中にパレット化の工事を予定。小規模工場は手積みとパレット積みによる「ハイブリッド積み」を実施(積込作業は90分から55分に短縮)。今後は全量パレット化を進めるため、段ボールのサイズ調整に取り組む予定 (メーカー)

菓子物流(スナック・米菓系)におけるパレット標準化ガイドラインについて

ガイドラインの概要

【基本的な考え方】

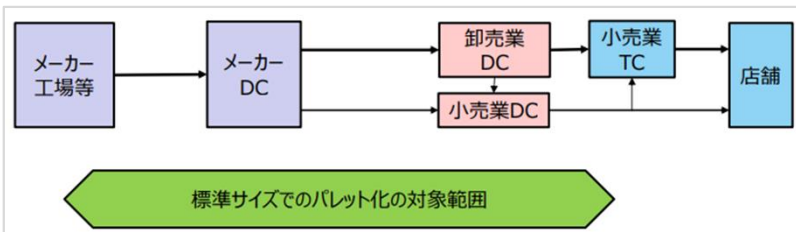
・菓子(スナック・米菓系)では、軽量で多品目という商品特性のため、輸配送において手積み手卸しが行われていることが多く、物流の省力化・効率化方策の1つとして、業界全体でパレット利用を拡大していくことが重要である。

【パレット標準化のあり方】

- ・パレットの平面サイズ : 11型(1,100×1,100)を推奨サイズとし、12型(1,200×1,000)の取扱いは継続検討とする。
- ・パレットの材質 : 菓子という商品特性上、品質管理が特に重要であることから、プラスチック製を推奨する。
- ・パレット荷姿の高さ基準 : 1段1,300mm以下(パレット高さを含む)と設定する。
(1,300mmは上限値であり、この範囲内で各社の事情に合わせた数値を設定して構わない)

【対象範囲】

・菓子物流におけるパレット化の対象は、メーカー工場等(生産拠点)→メーカーDC(物流拠点)→卸売業・小売業のDC(物流拠点：在庫型)およびTC(物流拠点・通過型)までであり、卸売業・小売業のDC/TCから店舗までは対象外と想定している。



菓子パレット標準化促進協議会 構成員

＜メーカー＞

江崎グリコ(株)、亀田製菓(株)、カルビー(株)、(株)栗山米菓、(株)湖池屋、日清シスコ(株)、(株)ブルボン、ぼんち(株)

＜卸売業＞

コンフェックス(株)、(株)山星屋、三菱食品(株)、(株)高山

＜物流事業者＞

トランコム(株)、丸紅ロジスティクス(株)、(株)合通カシロジ、ダイセーロジ(株)、新潟輸送(株)、カルビーロジスティクス(株)

＜パレットレンタル事業者＞

三甲リース(株)、日本パレットレンタル(株)、ユーピーアール(株)

＜オブザーバ＞

国土交通省(物流政策課・貨物課)、農林水産省、経済産業省、日清食品ホールディングス(株)、森永製菓(株)

フォローアップ

標準パレットの普及促進の土台となるテーマについて分科会を設置・検討
【検討事項】

- ① ASN/伝票レス
 - ・受発注～ASN送信～納品までの運用フロー
 - ・ASNのデータ項目
 - ・納品伝票に代わる『A4納品書』
- ② 検品レス
 - ・運用ルール、実施基準の策定
 →2024年5月改訂のガイドライン第2版に盛りこみ